

問う

代表質問を平成22年6月11日に開会した第2回定例会本会議で行いました。

代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する4名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。
以下、その一部を掲載します。

足立区議会自由民主党

住んでいてよかった街 足立の構築を!!



自由民主党
金田 正 議員

公約実現に対するリーダーのあり方を問う

【問】区長は政治家として公約実現に対するリーダーのあり方をどのように認識しているのか。また、トップとして必要な資質は何か。

【区長】マニフェスト実現に向けて最大限努力することは区長としての当然の責務である。しかし、経済情勢等の要因が変化することも事実であり、大局を見誤ることがあってはならない。トップとして必要な資質を何か一つ特別に挙げるのは難しいが、日頃何を指し、どういう足立区を作り上げようとしているかを区民・職員に伝える説明能力と、決めた以上はやりぬく信念を自分は大切にしている。シティブロモーションにどのように取り組むのか

【問】民間の課長職を採用して「シティブロモーション課」をスタートした。具体的な取り組みを伺う。その取り組みで、区民が足立区に誇りを抱くことができるようになるのか。



【区長】区政80周年にあたる平成24年度を当面の目標に「誇れる足立区へ」を目指して、「磨くプロモーション」と「創るプロモーション」を同時並行で行い、それらの成果を戦略的報道・広報で発信する。愛着を感じるが、誇れるところまでは達していないという区民意識調査の結果は、区を取り巻く経済等の厳しい現実が根本原因であることは否定できない。これらの課題は一気に解決できないが、区民の皆様の協力等で改善が期待できる分野もある。その具体的な活動を促していくエンジン役として、戦略的な航海図を描き、実行に移し、成果をあげることが、目指すシティブロモーションの本質と考える。その結果、住んでいてよかった、住み続けたいという地域の愛着から誇りへと進化することを最終目標として進めていく。

厳しい財政状況をどのような工夫で乗り切るのか

【問】現在の、この難局を乗り切るために、行政改革に特段の努力・工夫が必要となると思うが、具体策と決意を伺う。

【政策経営】これまで以上の厳しい改革に取り組んでいかなければならないことは言うまでもない。そのため、引き続き公共サービス改革に関し、国に問題提起を行い、是正に向けた具体的な取り組みを要望する。

また、近期中に策定予定の「経営改革プラン」に、これまでの包括予算制度等の仕組みの一部手直しを行い、事務事業の見直しや公共サービス改革の推進等の一層の取り組みを図っていく。中期財政計画の見直しは予定通り平成23年度中に実施するのか

【問】政権交代による補助金等の廃止や箇所付け等の状況がある程度判明してきたと思うが、当初予定した通りの内容で進んでいると判断してよいのか。

また、中期財政計画の見直しは予定通りか。

【政策経営】想定外の減額として把握している主なものは、国庫補助事業における社会資本整備総合交付金や参議院議員選挙委託金の減額である。

中期財政計画の見直しについては8月に算定する平成23年度財政フレーム状況により最終的に判断する。

刑法犯認知件数ワースト1から脱却を目指す区長の抱負を伺う

今後の取り組みを含め、区長の抱負を伺う。



【区長】アクションプログラムは、平成24年度までに治安問題から生ずる負のイメージを解消する具体的指針であり、既にまちの防犯診断等を実施している。今後は足立区治安対策戦略会議で進捗管理を確実に、ひとつひとつ実施することで、ワースト1からの脱却を目指し、足立区総ぐるみで足立区のイメージアップを図りたい。

【問】入谷九丁目に施設を取得したアレフに対し、不安の声が挙がっている。区としてどのような対応をとっていくのか。

【総務】事実関係を確認した後、対策本部を立ち上げ、情報収集や庁内の連携を改めて確認した。進出を阻止することについては、法的に困難な課題もあるが、関係機関と緊密に連携し、住民協議会と歩調を合わせ、できる限りの対策を実施していく。

【問】ごみゼロデーにちなみ本年5月30日前後に北千住、綾瀬、竹ノ塚、西新井の各駅周辺で地域清掃活動を実施したが、どのような状況だったか。

また今後、全区的な地域清掃

美化活動のような事業を実施する考えはないのか。

【区民】雨天中止になった北千住駅周辺を除く3駅周辺で実施し、当初の予定を70%上回る皆様の参加があった。全区的な美化活動は、ビューティフル・ウィンドウズ運動をさらに広げるためには必要である。本年11月に竹ノ塚・西新井駅周辺の禁煙特定区域指定に伴うキャンペーン等を予定しているが、さらに区内の機運を高めるため、同時期に、より多くの区民が参加できる美化活動を検討、実施する。

【問】禁煙特定区域の指定には、タバコを吸いたい方とタバコを好まない方の両方の立場の調和が必要と考えるがどうか。

また、区域に指定していない他の駅周辺では、今後どのような指導を行うのか。

【区民】禁煙特定区域の指定にあたっては、喫煙者にも配慮が必要と考える。禁煙特定区域指定時には指定喫煙場所を確保しながら進めていく。

禁煙特定区域外の指導については、区内各駅に路上喫煙防止指導員を定期的に派遣する等、歩行喫煙防止を一層強化していく。

【問】平和市長会議は加盟自治体数が増加傾向にあり、加盟の依頼がされていると聞いているが、加盟する意向はあるのか。

【総務】平和市長会議の目的である「人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権等の諸問題の解決、世界恒久平和の実現に寄与すること」は、本区の「平和と安全の都市宣言」の理念に沿

うものであり、今後、加盟の手続きを進めていく。

【問】公有財産の活用構想の改定に伴い、「公有財産活用基準」を新たに策定するとなっているが、現在の取り組み状況を伺う。

【資産管理】「公有財産活用基準」では遊休施設・用地の活用等の基準を見直し、従来の売却に加え、*アセットマネジメントの視点から、貸付による活用を位置づけていく。現在、公有財産運用委員会に提案するため、公有財産を普通財産と行政財産に分け、それぞれの活用基準を年内を目途に策定していく。

【問】青少年センターの移転による跡地利用をどう考え、地元との調整をどう進めるのか。

【資産管理】地元の活性化を図るために、活用する方針が変わりはない。今後も、西新井大師周辺地区まちづくり協議会で意見を集約し、跡地利用の活用計画の検討を進めていく。

【問】高齢者の社会参加が盛んな地域は医療・介護費が少なく指摘されているが、老人クラブ活性化のための支援策をどのように考えているか。

②「パークで筋トレ」事業と「ウォーキング教室」の現状と今後の展開を伺う。

【福祉】①老人クラブ活性化には新規加入者の増加が不可欠であり、リーフレットを作成し、勧誘活動に活用していただいている。

解説

*アセットマネジメント：施設の老朽度合い、利用実績、各種経費等をデータベース化し、保有資産全体の経営管理をする手法。